

平成 29 年 12 月 13 日

会 員 各 位

公益社団法人 佐野法人会
会 長 藤 波 一 博



平成 30 年 新年会員交流会のご案内

謹啓 今年もいよいよ残りわずかとなってまいりましたが、会員の皆様にはご健勝のことと推察申し上げます。日頃より佐野法人会の諸事業に何かとご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新しい年を迎えるにあたり、法人会会員の皆様と一同に会し初春を寿ぐ『会員交流会』を下記により開催することとなりました。当日は、佐野税務署長様をお招きし基調講演会も開催します。何かとご多忙の時期かと存じますが、皆様お誘い合わせの上、是非ご参加賜りますようご案内申し上げます。

敬 具

記

- 開催日時 平成30年 1 月 23 日 (火) 午後3時30分
- 場 所 マリアージュ仙水 (佐野市奈良湊町 316 番地) TEL 0283-21-4888
- 内 容
 - 【第1部】 役員責任対策セミナー (午後3時30分 ~ 午後4時30分) *詳細別紙参照
 - 【第2部】 基 調 講 演 会 (午後4時40分~午後5時10分)
講師; 佐野税務署長 大平智子氏
 - 【第3部】 新年会員交流会 (午後5時20分 ~午後6時50分)
- 参加会費 1人 5,000円 (当日受付にて申し受けます。)
- 申込期限 平成30年1月12日(金) *当日欠席の場合は、会費全額を徴収します。

<申込先> (公社) 佐野法人会事務局 TEL 0283-22-8884 / Fax 0283-21-2523

参 加 申 込 書

【第2部】基調講演会に	出席します	【第3部】新年交流会に	出席します
事業所名			
氏名		TEL	

*第1部/役員責任対策セミナーは、別紙によりお申し込み下さい。

『役員責任対策セミナー』のご案内



公益共催セミナー

これまで株主代表訴訟というと上場企業の問題であり、未上場企業にはあまり関係がないと考えられていました。しかし、実際には株主代表訴訟の80%以上は中小企業を舞台に起きていと言われています。

また、取引先や従業員などからも役員個人が責任追及される訴訟も、ここ数年増加傾向にあるものと考えられ、経営者にとって役員責任に対するリスク対策の重要性が高まっています。

今回、佐野法人会ではAIU損害保険株式会社との共催により「役員責任対策セミナー」を企画しましたので、ぜひご参加下さい。

※佐野法人会では会員企業のサポートとして、また地域への社会貢献として各種セミナーを開催しています。

講演内容

◆未上場企業における役員責任の現状とその対処法

1. 役員が責任を負うことになる法律上の根拠
2. 役員責任が問題になる事例の紹介と対応策
 - (1) 親族間で株主代表訴訟にまで発展した事例
 - (2) 亡くなった取締役を相続した妻子が責任追及される事例
 - (3) 取引先との契約に違反したとして、
取引先から取締役個人が責任追及された事例
3. まとめ ～実は怖い「取締役」の責任～
など

AIU 共催協力講師



弁護士 南部 朋子

弁護士法人リバーシティ法律事務所
千葉商科大学大学院（政策情報学研究科）
客員准教授として中小企業診断士養成コース
担当教員を担当したり、中小企業向け消費
税転嫁対策セミナーの講師を担当したり
するなど、講師業務も数多く担当。法人の
破産管財事件や、顧問会社からの英文契約
書のチェック、知的財産権の相談対応など
にも多く携わる。

セミナー参加申込書 FAX. 0283-21-2523

- 日 時：平成30年1月23日(火)
午後3時30分～午後4時30分
- 会 場：ホテルマリアージュ仙水
TEL 0283-21-4888
(佐野市奈良湊町316)
- 参加費：無料 ※定員50名
(先着順となりますのでお早めにお申し込み下さい。)
- お問合せ：(公社)佐野法人会 事務局
TEL. 0283-22-8884
- お申込方法：
お申込みは右欄にご記入の上、切らずにこのままFAXにてお送り下さい。
- 主 催：公益社団法人 佐野法人会
- 共 催：AIU 損害保険株式会社
- 後 援：大同生命保険株式会社

フリガナ	
事業所名	
業 種	
所 在 地	〒
TEL	
FAX	
(フリガナ) 参加者名	部署・役職